

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月12日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県新居浜市磯浦町16番5号	
氏 名 住友共同電力株式会社	
代表取締役社長 丹 一志	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0897372194	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	住友共同電力株式会社 新居浜東火力発電所
事業場の所在地	愛媛県新居浜市菊本町1丁目10番2号
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気・ガス・熱供給・水道業
② 事業の規模	発電電力：118GWh 送気量：1,040千トン
③ 従業員数	208 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 当事業所で発生する廃棄物は、ダスト類、廃油、その他。 ダスト類は個別に有効利用して残余を埋立処分、廃油は再生等を行い、有効利用している。 その他は、産業廃棄物処理場にて種類毎に分別収集（処分）を委託している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産 業 廃 棄 物 の 種 類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	—	—
	自 ら 熱 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月12日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県新居浜市磯浦町16番5号	
氏 名 住友共同電力株式会社	
代表取締役社長 丹 一志	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0897-37-2194	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	住友共同電力株式会社 新居浜東火力発電所
事業場の所在地	愛媛県新居浜市菊本町1丁目10番2号
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気業
② 事業の規模	発電電力 118 GWh 送気量 1,040 千t
③ 従業員数	全社208名 (うち新居浜東火力発電所 25名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ダスト類	燃え殻	廃油	金属くず	汚泥
排 出 量 (t)	21,765	—	1.4	0	88

(これまでに実施した取組)

- ・石炭灰（ダスト類）の有効利用に努める。
- ・廃油は再生処理し、有効利用に努める。
- ・金属くずは売却し、再資源化に努める。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ダスト類	燃え殻	廃油	金属くず	汚泥
排 出 量 (t)	16,500	—	5	5	108

(今後実施する予定の取組)
同上

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 当事業所で発生する廃棄物は、ダスト類、廃油、その他。
 ダスト類は個別に有効利用して残余を埋立処分、廃油は再生等を行い有効利用している。その他は、産業廃棄物仮置き場にて種類毎に分別収集し、処分を委託している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ダスト類	燃え殻	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	8,576 t	—	88 t
	（これまでに実施した取組） ダスト類は有効利用の拡大に努め、処分量の減少を図る。汚泥は、脱水して減少を図る。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	ダスト類	燃え殻	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	5,500 t	—	108 t
	（今後実施する予定の取組） 同上			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	ダスト類	燃え殻	廃油	金属くず
	全処理委託量	13,189 t	—	1.4 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	13,189 t	—	1 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	（これまでに実施した取組） 石炭灰（ダスト類）の有効利用に努める。				

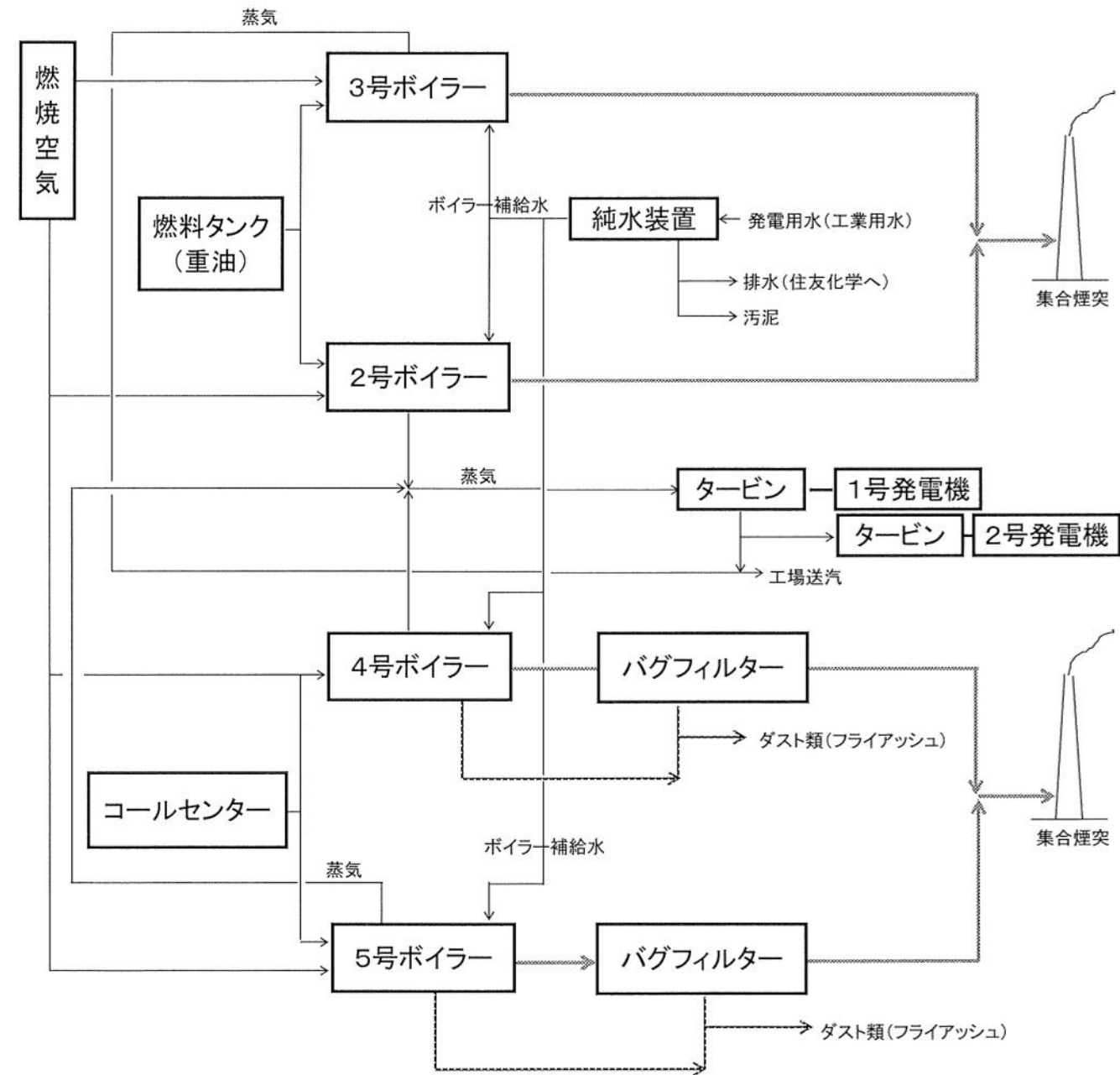
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ダスト類	燃え殻	廃油	金属ダス [*]
	全処理委託量	11,000 t	—	5 t	5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量				
	再生利用業者への 処理委託量	11,000 t	—	5 t	5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量				
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量				
	(今後実施する予定の取組)				
	同上				
※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

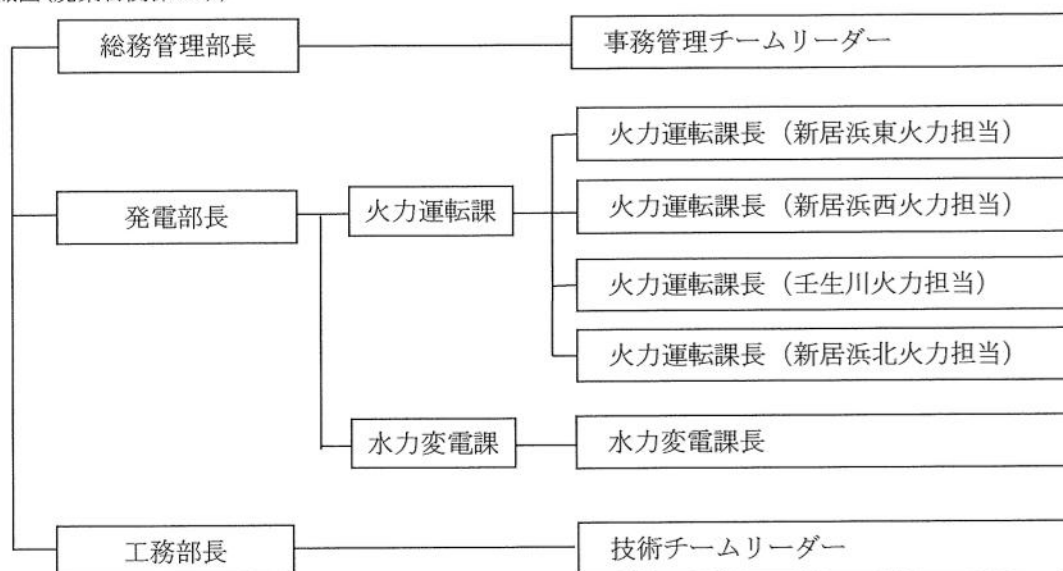
新居浜東火力発電所発電フロー(廃棄物発生フロー図)



機器潤滑油 廃油

機械工作 金属くず 建設廃材

(1) 組織図(廃棄物関係のみ)



(2) 職務分担(廃棄物関係のみ)

職 名	職 務 内 容	
	全 般	産業廃棄物の管理に関すること
総務管理部長	総務管理部業務の掌握	
事務管理チームリーダー	事務管理業務	本社関係の廃棄物の発生量の把握、減量化対策、処分委託、マニフェストの保管等
発電部長	発電部業務の掌握	産業廃棄物処理責任者
火力運転課長(新居浜東火力担当)	火力発電所の運転管理業務	各火力発電所・水力発電所・変電所の廃棄物発生量の把握、減量化対策、処分委託、マニフェストの保管等
火力運転課長(新居浜西火力担当)		
火力運転課長(壬生川火力担当)		
火力運転課長(新居浜北火力担当)		
水力変電課長	水力発電所・変電所の運転管理業務	
工務部長	工務部業務の掌握	
技術チームリーダー	技術管理業務	環境保全対策の立案、推進、調査など 発生量の全社的把握 技術的検討 関係資料の作成ならびに届出
技術管理者(中間)		技術管理者(脱水機)
技術管理者(最終)		技術管理者(岩鍋灰処分場)
産業廃棄物処理統括者		産業廃棄物処理統括者
特別管理産業廃棄物管理責任者		特別管理産業廃棄物管理責任者